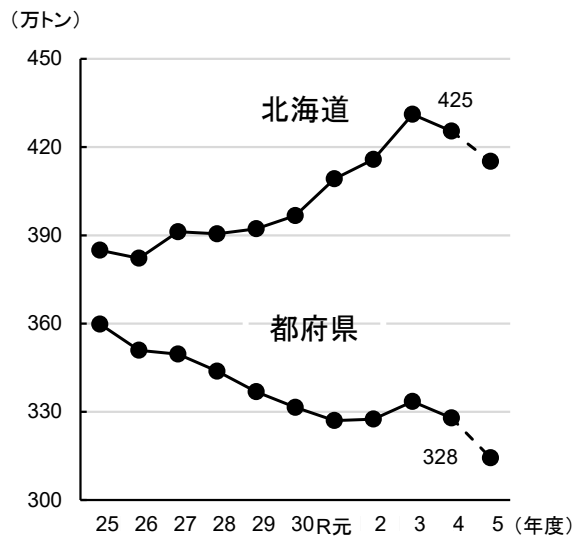


## 畜産・酪農政策の現状と課題の整理

## 生乳の生産・需給関係①

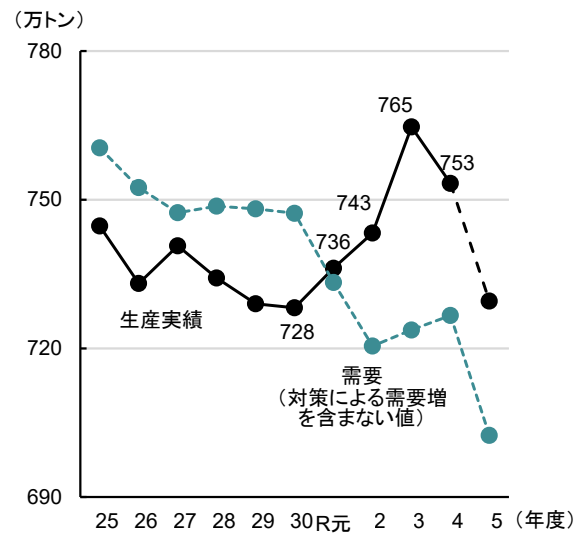
- 生乳生産量については、**北海道での増産が堅調に推移**。
- 一方、**ヨーグルト需要の低迷**や**新型コロナウイルス感染症の影響**等により**特に脱脂粉乳の需要が低迷**し、**過剰在庫が発生**。これに対して、生産者団体は、**生産抑制を実施**するとともに、**乳業者と協調した脱脂粉乳の在庫削減対策を実施**。

地域別生乳生産量の推移(実績)

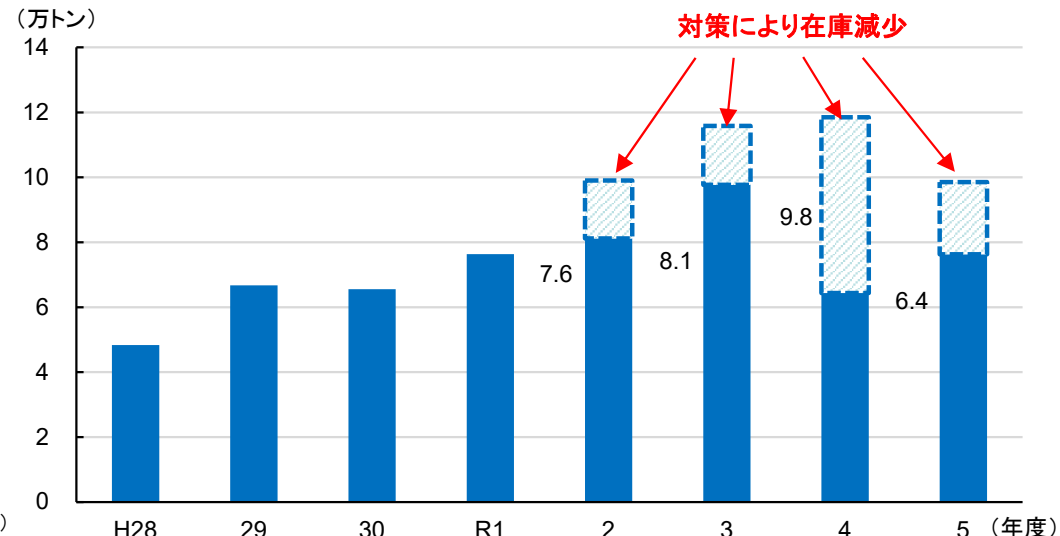


資料:牛乳乳製品統計、Jミルク「生乳及び牛乳乳製品の需給見通し」

生乳生産量及び需要量の推移



脱脂粉乳在庫量の推移



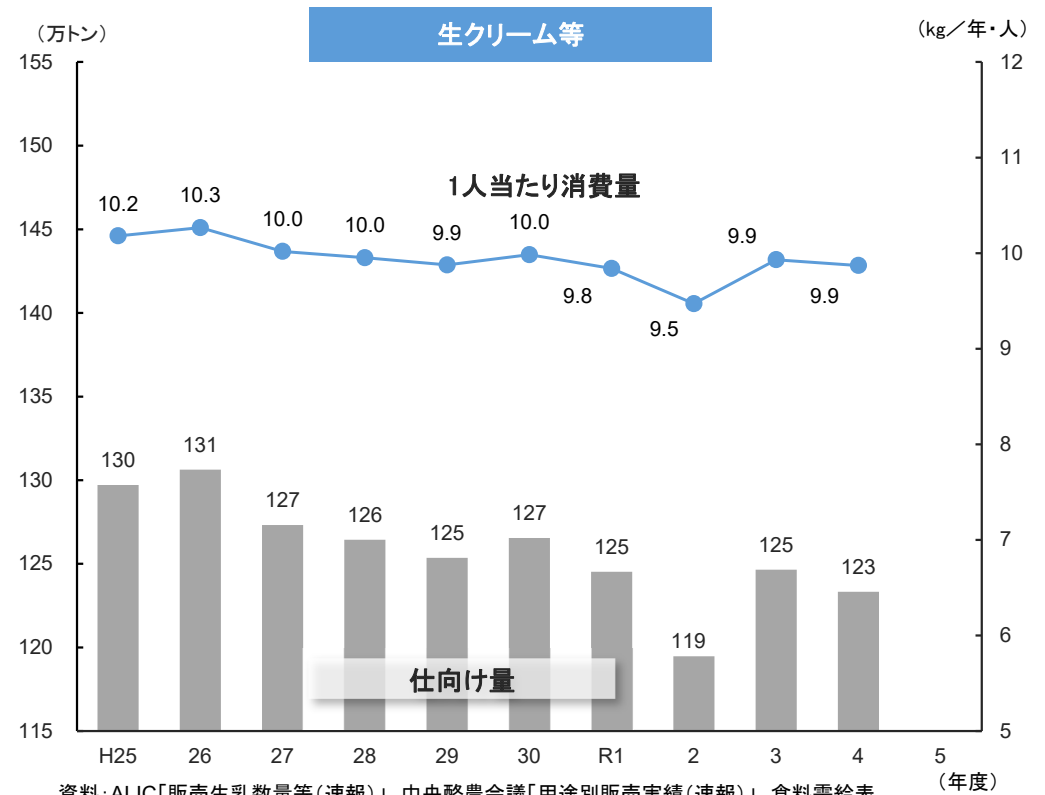
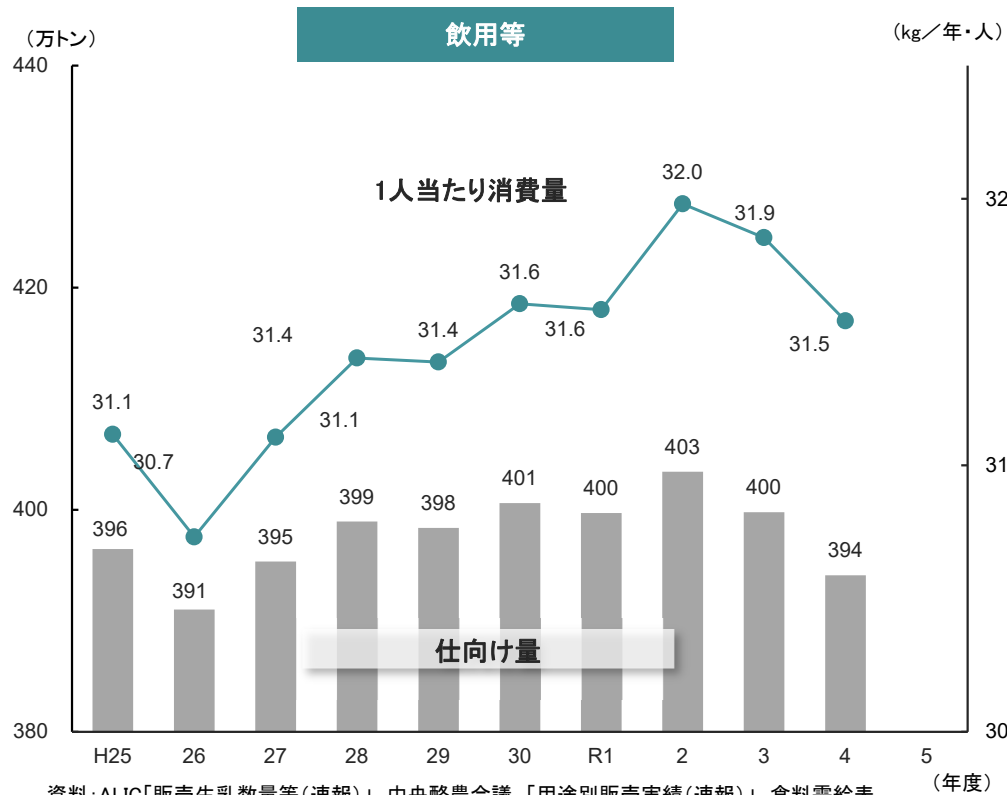
資料:牛乳乳製品統計

### 【参考】これまでの取組

- ・ 畜産クラスター事業による**規模拡大等による所得向上に対する支援**。(畜舎整備、乳用牛の増頭、搾乳ロボットの導入等に対する支援)
- ・ 酪農経営支援総合対策支援事業による**中小酪農経営の生産基盤維持強化に対する支援**。(つなぎ牛舎の改良等、飼養環境の改善に対する支援)
- ・ 家畜能力等向上強化推進事業による**家畜改良に対する支援**。(泌乳量等、生産性向上に資する家畜改良に対する支援)

## 生乳の生産・需給関係②(国内消費)

- **飲用等**は平成30年までは乳飲料への生乳使用率の増加などにより、また令和2・3年は新型コロナウイルス感染症等の影響による一時的な巣ごもり需要などにより、**1人当たり消費量が伸び、概ね400万トン台で推移**していた。(令和4年度消費量:平成30年度比98.3%)
- **生クリーム等**は、主に菓子・デザート類等に使用され流行に影響を受けやすいものの、**1人当たり消費量を概ね維持しており、120万トン前後で推移**している。(令和4年度消費量:同96.9%)

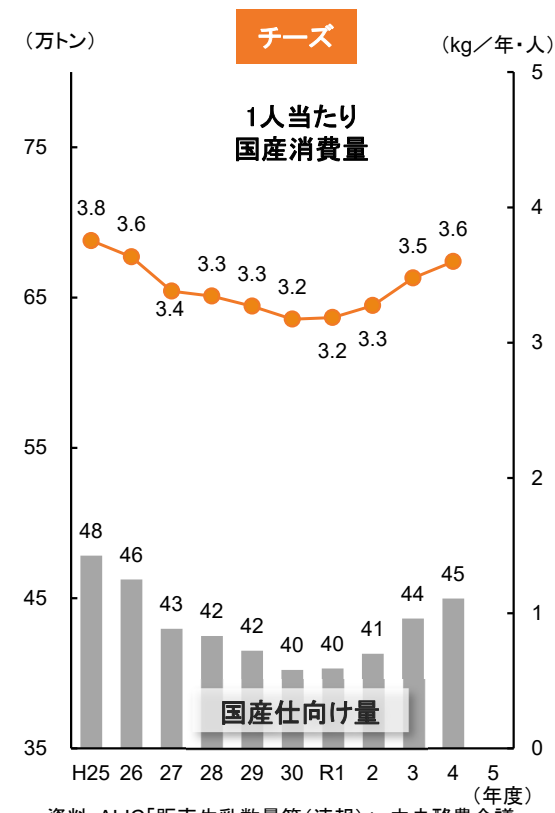
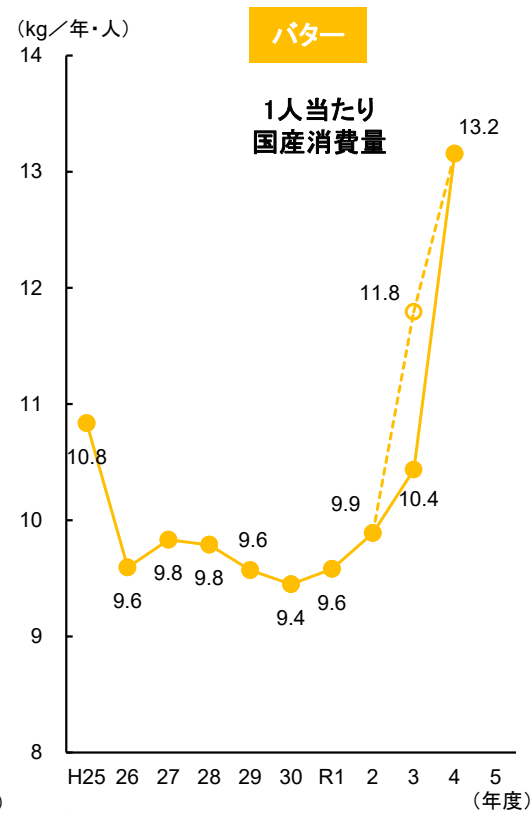
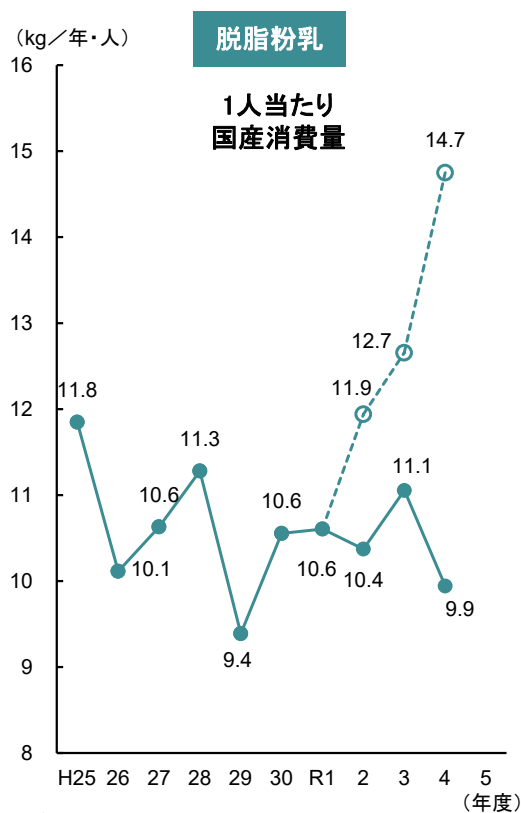
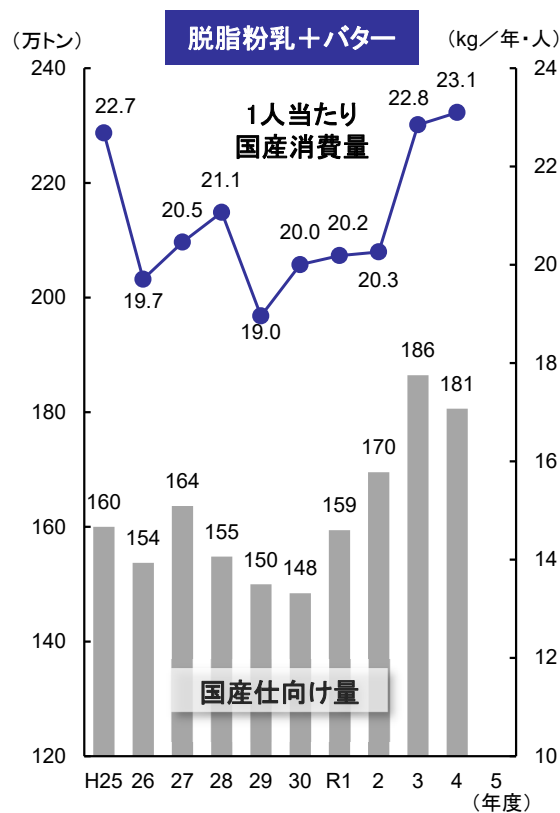


### 【参考】これまでの取組

- ・ 官民が連携した「牛乳でスマイルプロジェクト」による**消費者の理解醸成**や**訪日外国人観光客への消費拡大**に対する支援。

## 生乳の生産・需給関係③(国内消費)

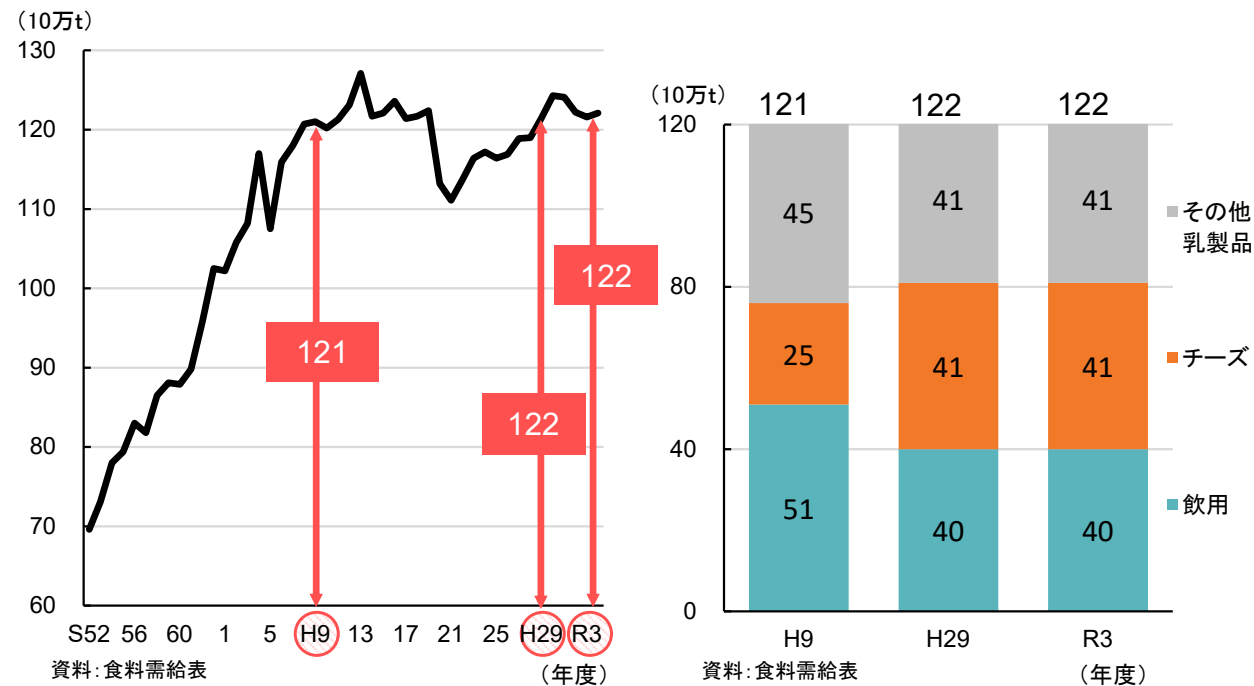
- **脱脂粉乳・バター**は、需給が緩和する中での最大の仕向け先となったことから、**製品への使用割合の増加や在庫削減対策(値下げ)による外国産の置換えが拡大**。なお、それでも脱脂粉乳の在庫が積み上がったことから、**食用外(飼料用)にも仕向けを拡大**。(令和4年度消費量: 同122.3%)
- **チーズ**は、令和2年度以降は、**需給が緩和する中での仕向け先の一つ**となったこともあり、**40万トンを超えて推移**している。(令和4年度消費量: 同112.5%)
- 脱脂粉乳・バター及びチーズの消費量の実績は、**いずれも生産者・乳業者が対策(値下げ)財源を拠出し、国内シェアを拡大させることで実現している一時的な需要増**。



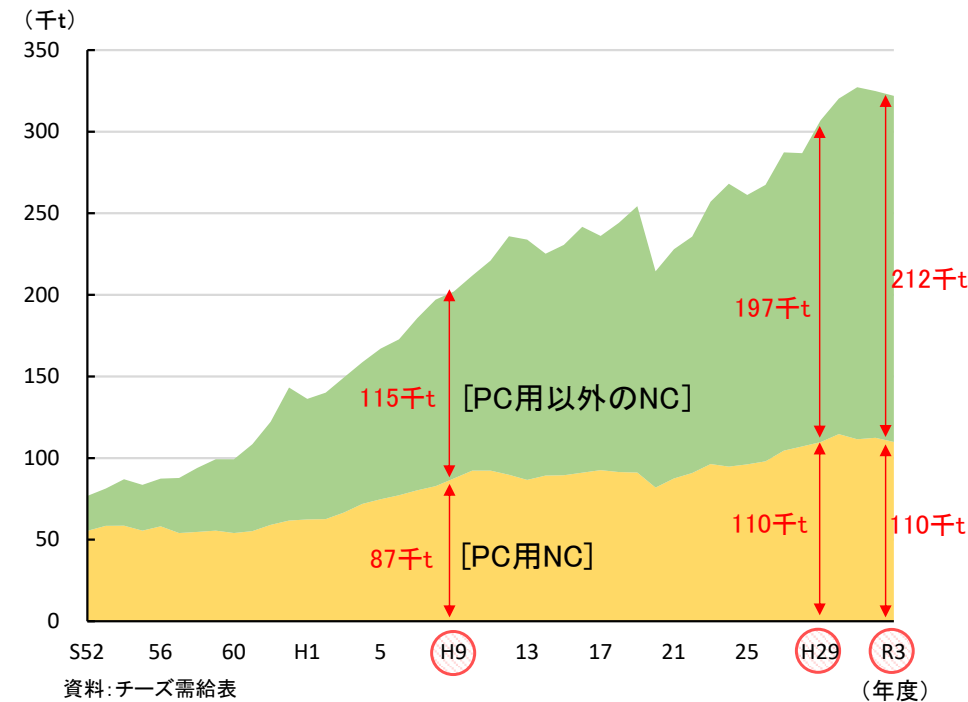
## 生乳の生産・需給関係④(チーズ)

- 生乳の国内需要量(生乳換算)は約30年間1,200万トン前後と横ばいで推移。その中で乳価の高い飲用が減少した分、乳価の低いチーズが増加してきた。
- チーズの国内消費は、食の多様化を背景に、シュレッドチーズなど、特にプロセスチーズ以外の消費が増加してきた。

生乳の国内消費仕向け量の推移とその内訳



プロセスチーズ(PC)用ナチュラルチーズ(NC)／その他NCの消費仕向け推移



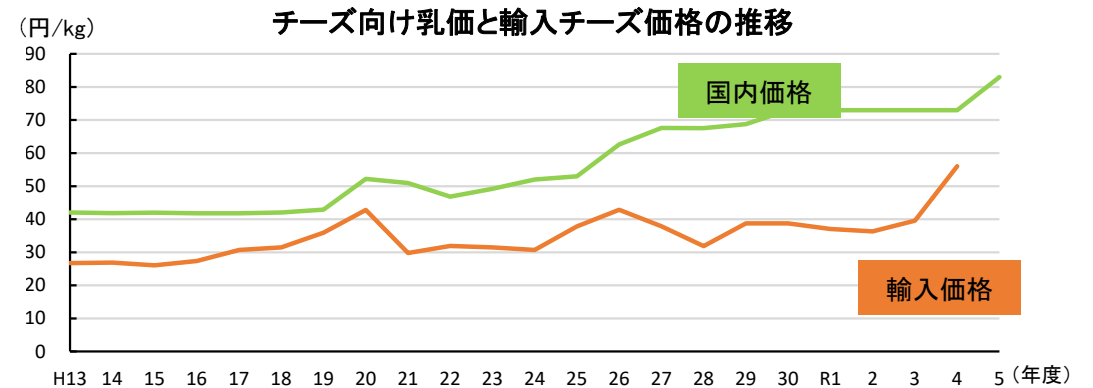
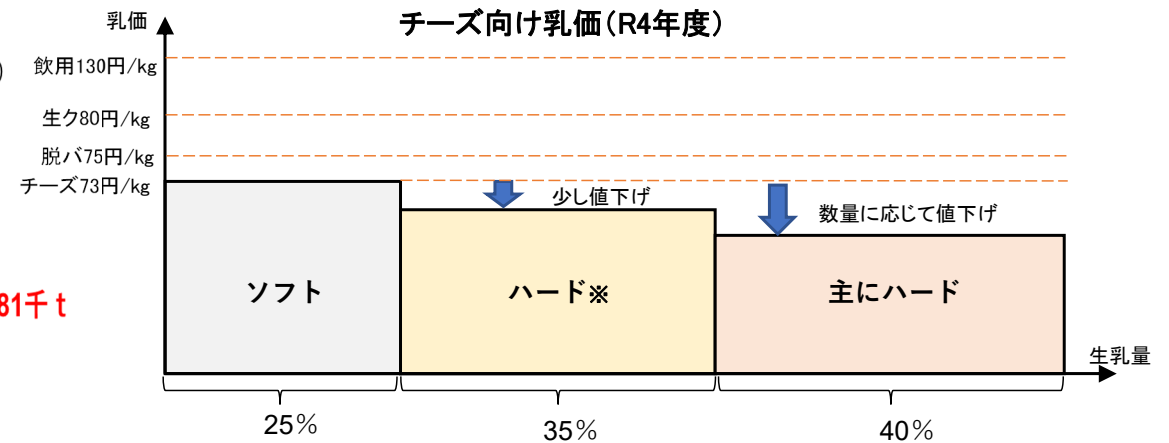
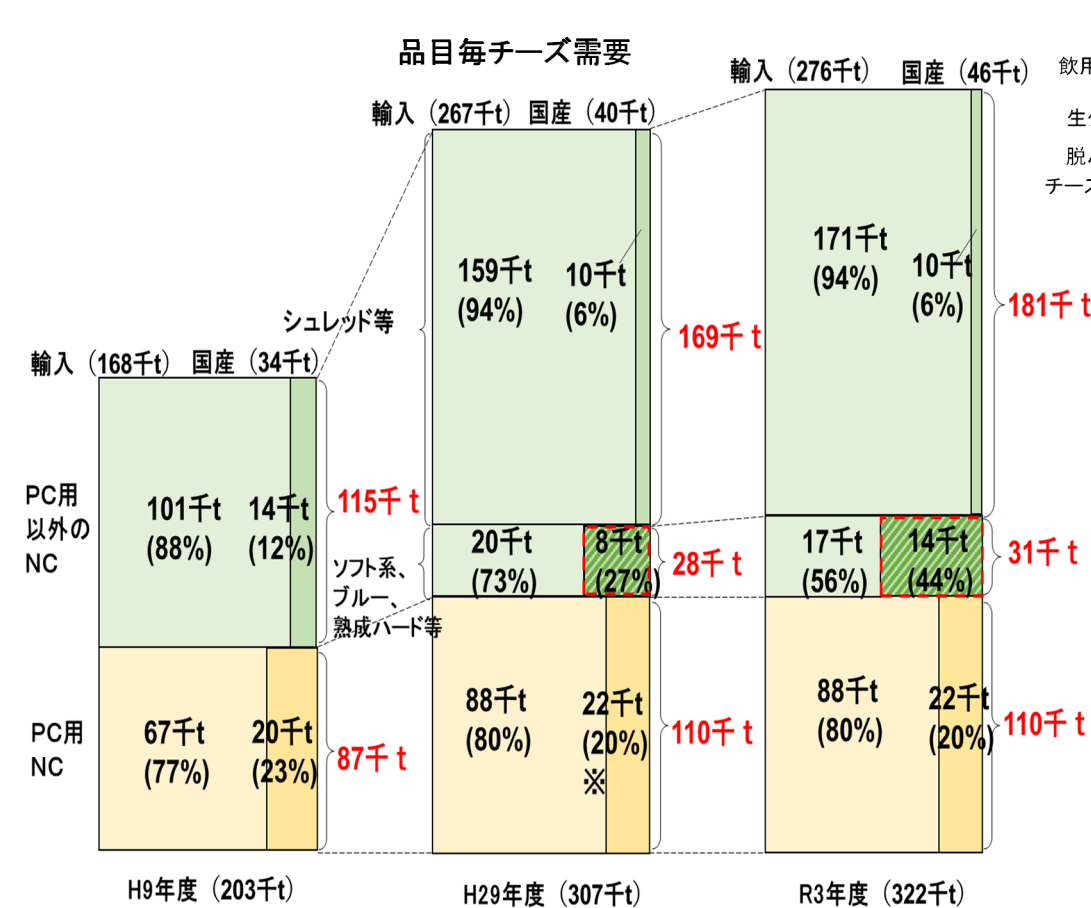
### 【参考】これまでの取組

- ・ 国産チーズの競争力強化対策事業による**チーズの高品質化、生産拡大に対する支援**。(乳質管理の向上、チーズ製造に関する施設・機械の整備、研修会や国際コンテストの参加等に対する支援)

## 生乳の生産・需給関係⑤(チーズ)

- 近年では、競争力強化対策もあって、**国産ソフトチーズの供給・消費が増えてきている**。
- チーズ仕向けの乳価を見ると、**国産競争力が高いソフトチーズ仕向けが相対的に高く、抱き合わせ分(※)を超えるプロセスやシュレッド原料のハードチーズは、国際価格の影響を受け、相対的に低い**。このためチーズへの仕向けを増やすほど生産者が受け取る平均乳価が下がっていく状況にある。

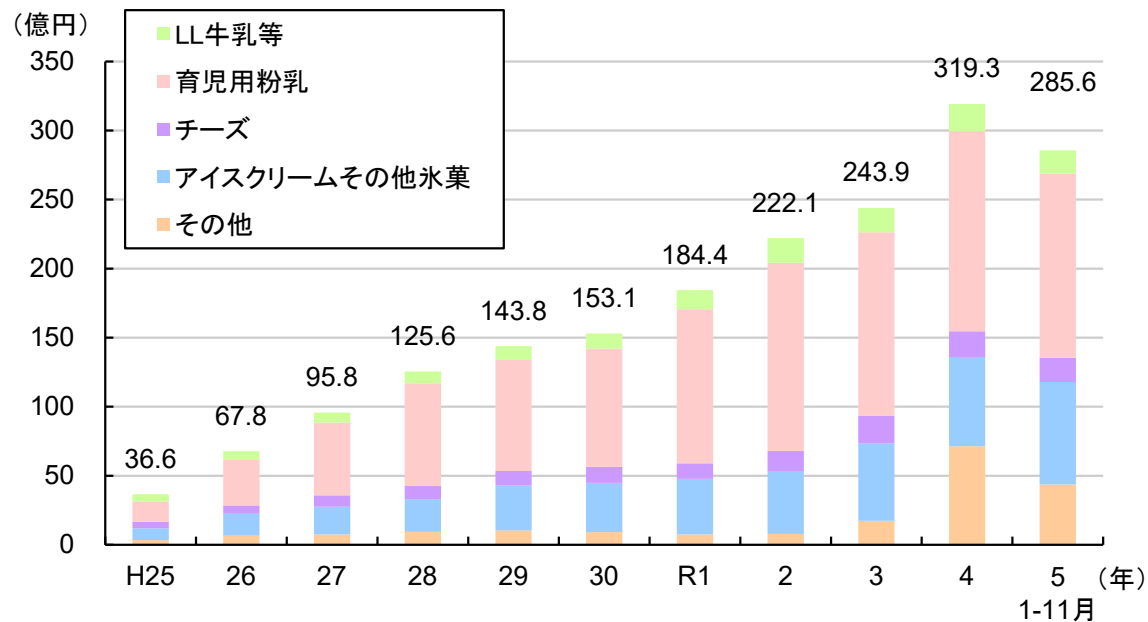
※国産品の使用を条件に無税輸入を認める制度(国産品:輸入品=1:2.5)



## 生乳の生産・需給関係⑥(輸出)

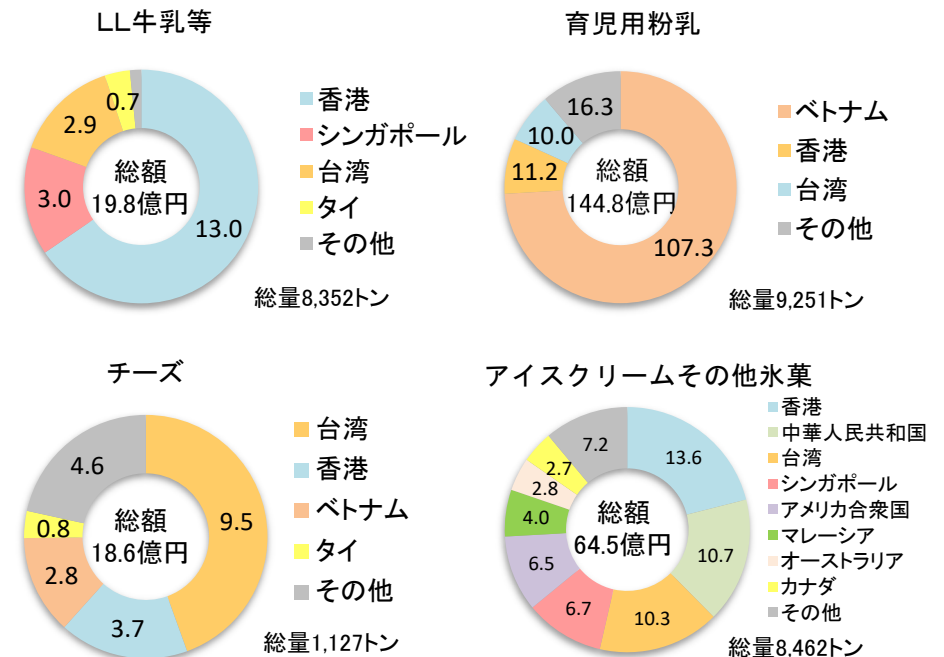
○ 牛乳・乳製品については、アジアを中心とした旺盛な需要を取り込むことが重要であり、**輸出額は着実に増加**してきている。

牛乳乳製品の輸出額の推移



資料:財務省「貿易統計」

主要品目の国・地域別輸出実績(2022年)



資料:財務省「貿易統計」

※上記品目における国産生乳使用量を推計すると2万トン弱

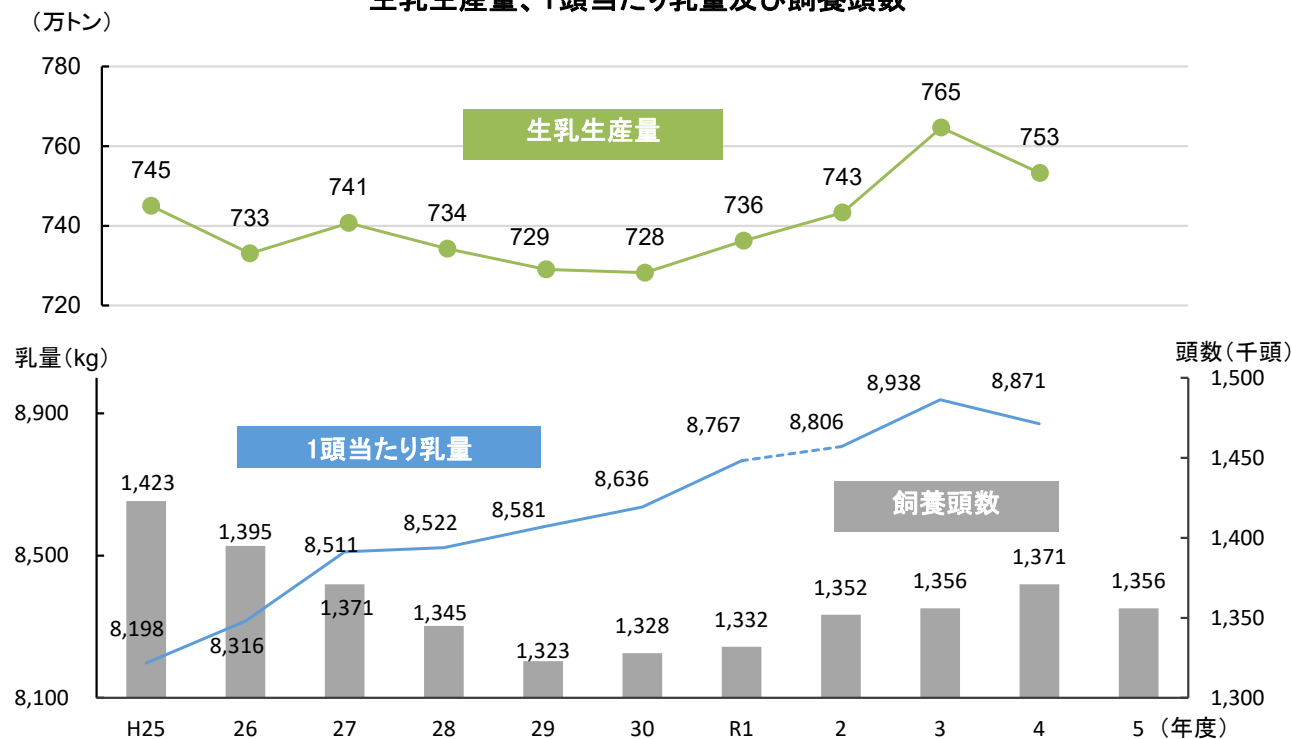
### 【参考】これまでの取組

- ・ 畜産物輸出コンソーシアム事業による**コンソーシアム等の輸出促進活動に対する支援**。(商談、輸出プロモーション活動に対する支援)。
- ・ 産地の酪農家、乳業施設、輸出事業者が連携する**コンソーシアムの取組**のほか、令和5年には、**輸出促進法に基づく認定団体である「日本畜産物輸出促進協会」**の中の**「牛乳乳製品輸出協議会」**によるオールジャパンの体制構築を支援。

## 酪農経営関係①

- 飼養頭数が平成29年を底に増加に転じ、増加傾向が続いたことに加え、乳用牛の改良による**個体乳量の増加**が進んだことが**生乳生産量の増加**を支えてきた。
- 1戸当たりの飼養頭数は15年前の1.6倍、戸数は概ね半減。

生乳生産量、1頭当たり乳量及び飼養頭数



資料：牛乳乳製品統計、畜産統計（令和5年2月1日現在）

※一頭当たり乳量のデータについては、R元とR2の間で標本が変わった為、不連続。

1戸当たりの経産牛飼養頭数

| (頭数) |      |      |      |
|------|------|------|------|
| H20  | H25  | H30  | R5   |
| 42.0 | 48.5 | 55.2 | 68.0 |

(H20比) +15% +31% +62%

資料：畜産統計（令和5年2月1日現在）

飼養戸数

| (千戸) |      |      |      |
|------|------|------|------|
| H20  | H25  | H30  | R5   |
| 24.4 | 19.4 | 15.7 | 12.6 |

(H20比) △20% △36% △48%

資料：畜産統計（令和5年2月1日現在）

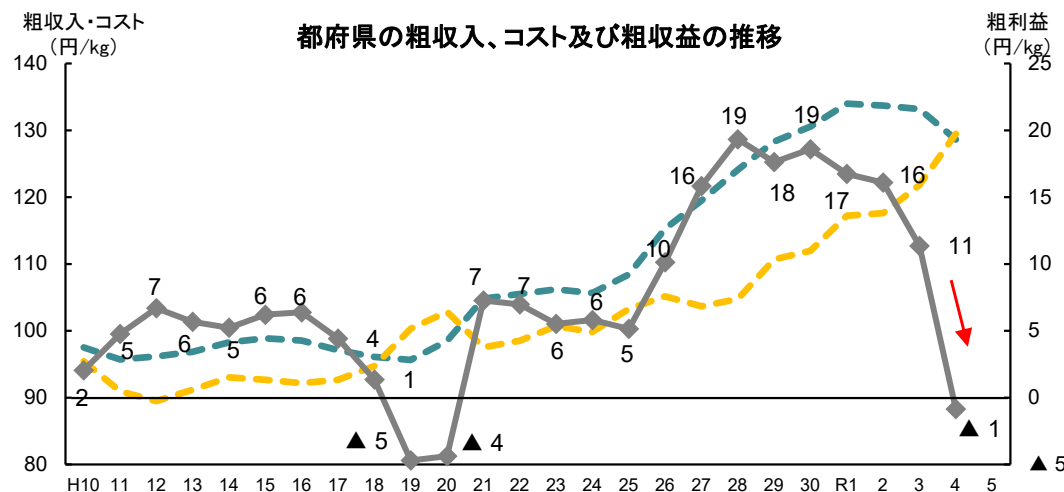
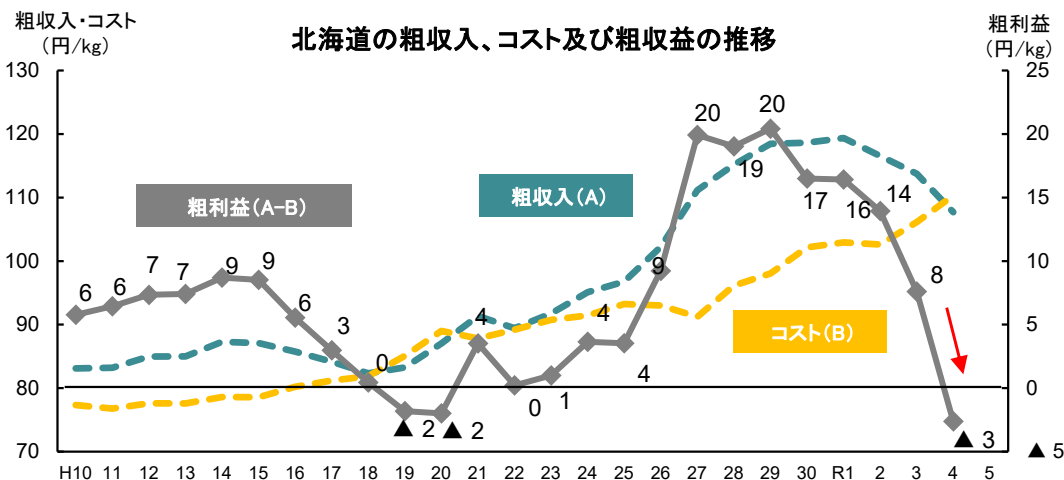
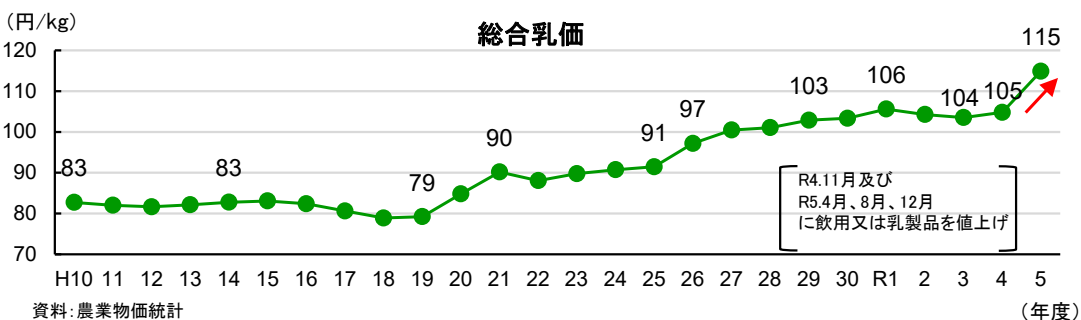
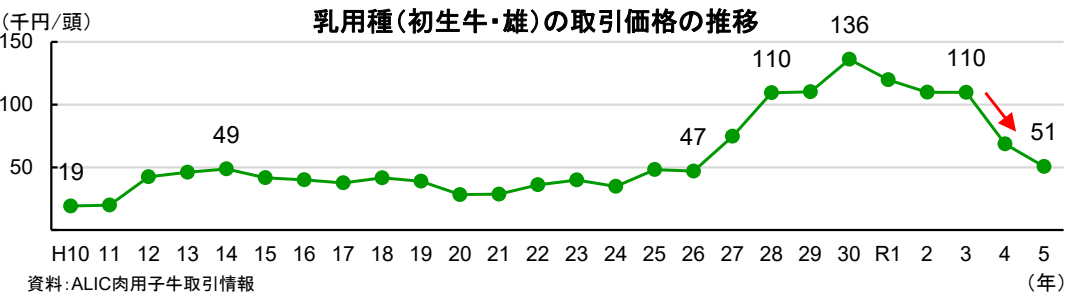
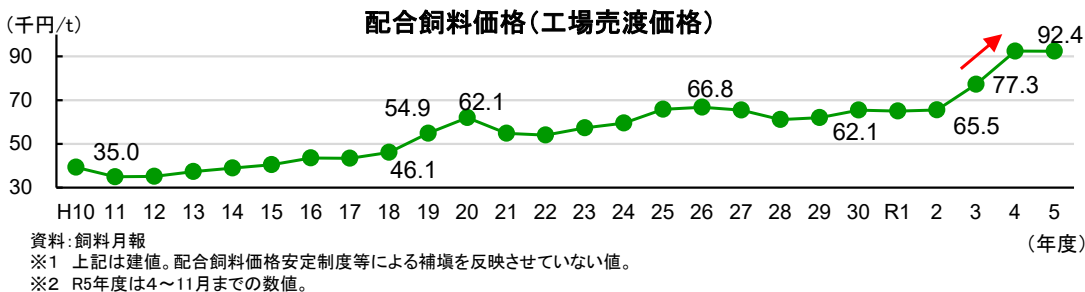
### 【参考】これまでの取組

- ・ **生乳生産量の増加を図る各種対策に加えて**、加工原料乳生産者補給金制度及び加工原料乳生産者経営安定対策事業による**酪農経営安定対策を実施**。



## 酪農経営関係②

- 令和4年度に飼料費をはじめとするコストが急増するとともに、副産物収入が急減。
- 令和4年では収支差が大きく悪化したが、乳価の引き上げが令和4年11月以降、令和5年4月、8月及び12月と続いている。なお、収支の推移を振り返ると、10年余りの間隔での浮き沈みがみられる。



資料: 生産費統計を基に牛乳乳製品課推計(H10,R1~5は年、H11~30は年度)  
 粗収入(A)=主産物価額及び副産物価額の合計。主産物価額には加工原料乳生産者補給金を含むが、配合飼料価格安定制度の補填費は含まれていない。  
 コスト(B)=もと畜費、飼料費、家族労働費その他物財費及び雇用労働費、支払利子並びに支払地代の合計。自己資本利子及び自作地代は含まれていない。

## 酪農・生乳に関する制度関係

- 平成30年度から加工原料乳生産者補給金制度が新たな仕組みとなり、**指定団体を介さない生乳流通が一定程度拡大**しているが、一部の酪農経営において、**指定団体との契約に反し、年度途中で出荷先や出荷数量を一方的に変更するなどといった事例が散発**している。
- 指定団体を介さない生乳流通は、平成30年以降、年平均0.4ポイントで拡大してきている。

改正畜産経営安定法施行後の対応状況

| 年度               | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指定団体<br>生乳取扱量    | 700万t | 698万t | 701万t | 709万t | 726万t | 710万t |
| 指定団体以外<br>生乳取扱量※ | 29万t  | 30万t  | 35万t  | 34万t  | 39万t  | 44万t  |
| 指定団体以外<br>の割合    | 3.9%  | 4.1%  | 4.8%  | 4.6%  | 5.1%  | 5.8%  |

資料：牛乳乳製品統計、中央酪農会議「用途別販売実績(速報)」、ALIC「交付対象事業者別の販売生乳数量等」

※①指定団体以外が生乳流通事業者への出荷、②酪農家から乳業者への直接販売、  
③酪農家自ら牛乳乳製品製造、④自家消費その他のために使用した生乳量が含まれる

### 【参考】これまでの取組

- ・ **生乳の適正取引推進ガイドラインの策定、酪農家向けパンフレット「酪農経営の安定のための生乳取引に向けて」の作成**(令和4年5月)により、酪農家、農協、指定団体、乳業メーカーに対し、適正な取引、契約の遵守を推進。また、**公正取引委員会と連携し、説明会を開催**。  
(令和4年度全国6ブロックにおいてWEB方式により開催)
- ・ 改正畜安法施行後の状況を踏まえ、**畜安法における新たな規律の強化に向けた検討(※)**、**系統・系統外の生乳流通事業者間で生乳の需給等についての情報交換会(令和5年11月に設置)での議論の積み重ね**を通じて、効率的かつ効果的な需給調整の取組を推進。

※ 現状、畜安法上、指定団体は、「正当な理由」がある場合を除き、生産者からの生乳取引の申出を拒むことができないこととされている。

この「正当な理由」として、現状の「季節変動を超えた増減」のほか、「翌年度の出荷予定数量に大きな変更がある場合、一定の期限までに申出がないこと」を新設できるか、年度内に省令改正を行う方向で検討中。

# 生乳の流通関係

- **集送乳経費**については、**燃油高騰、運転手不足等に加え**、酪農経営の点在化や乳業工場の再編等に伴い移送距離が延びることが課題。
- 乳業工場の再編は一定程度進み、**稼働率の上昇**が見られる。

## 取組事例の紹介(生乳流通合理化)

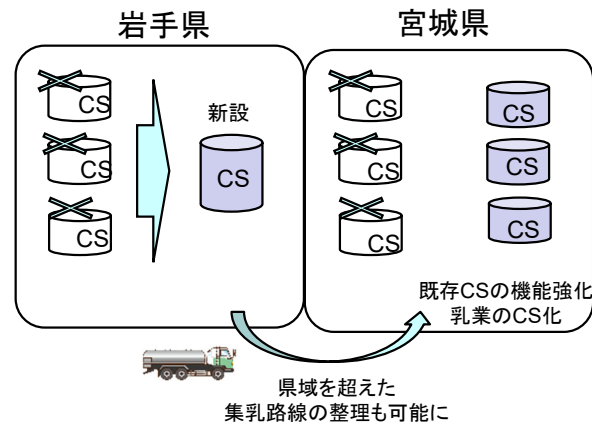
### 指定団体内のCSの統合

3つCSを廃止し新たにCSを再編整備するとともに、別の3つのCSを廃止し他のCSに集約

⇒集送乳路線を**削減・整理することで輸送コストの上昇幅を圧縮、人手不足にも対応**

(長期的にはCSの運営費も削減)

※強い農業づくり総合支援交付金により支援(令和2～4年度)



### 乳業工場の工場数と稼働率

| 工場の種類 | 工場数   |              | 稼働率   |              |
|-------|-------|--------------|-------|--------------|
|       | H30年度 | 現状<br>(R4年度) | H30年度 | 現状<br>(R3年度) |
| 飲用牛乳  | 196   | 183          | 59.9% | +2% → 61.8%  |
| 乳製品   | 40    | 39           | 72.6% | +12% → 84.2% |

資料: 飲用牛乳統計を基に牛乳乳製品課推計

### 指定団体間の生乳検査所の統合

関東生乳販連、東北生乳販連の検査所を統合

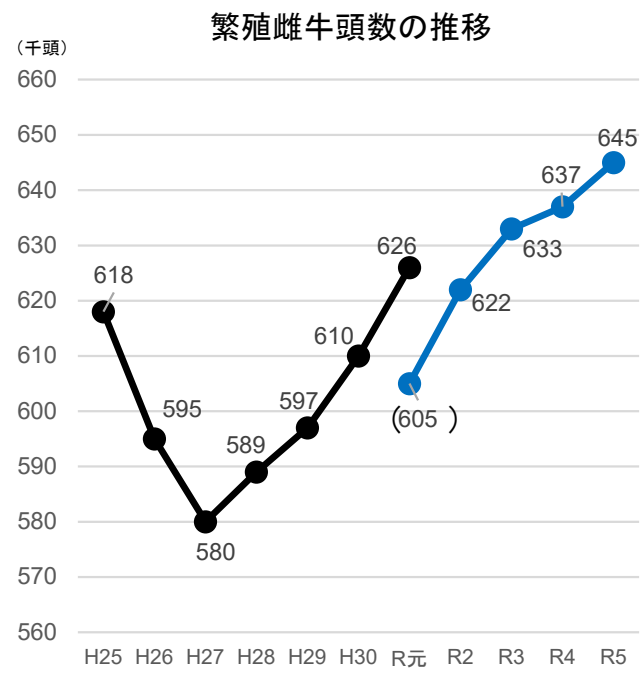
⇒スケールメリットにより**検査経費を削減**するとともに、**検査内容を充実化**

### 【参考】これまでの取組

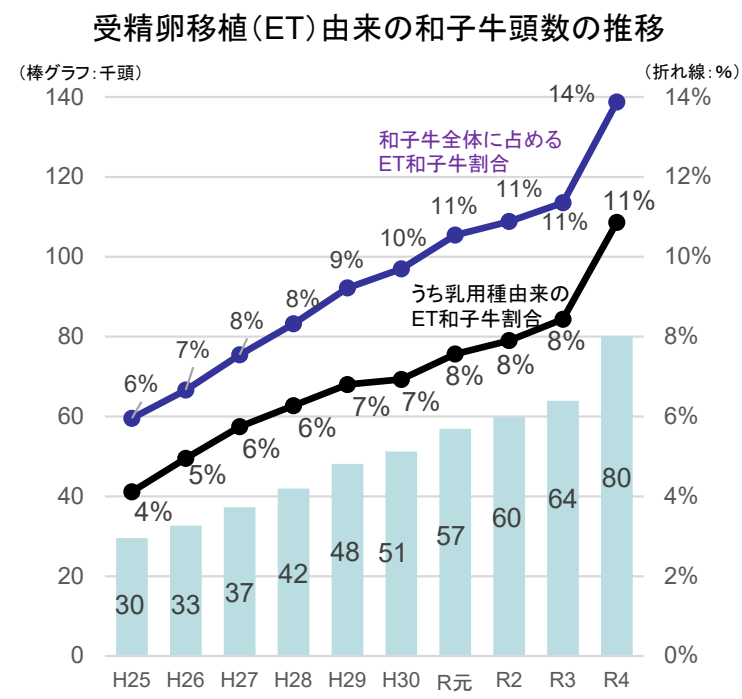
- ・ 酪農経営支援総合対策事業による**生産者の生乳流通コスト軽減の取組に対する支援**。(生乳流通合理化計画の作成・貯乳施設の減容化等の取組に対する支援)
- ・ 強い農業づくり総合支援交付金による**乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援**。(乳業工場の新增設・廃棄等に対する支援)

# 牛肉の生産・需給関係①(生産、国内消費)

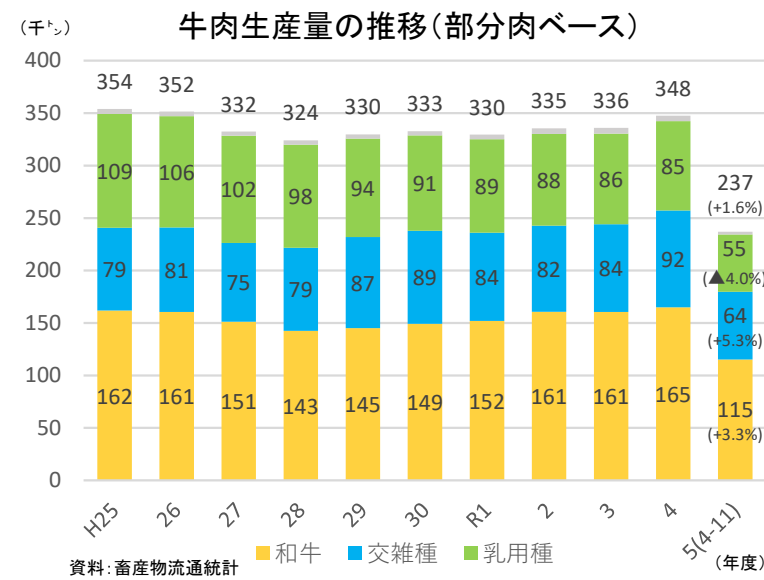
- 繁殖経営の増頭により、**和牛繁殖雌牛は増加傾向**で推移し、酪農経営での**受精卵移植の利用拡大**等にも伴い国産牛肉の**生産量は和牛肉を中心に増加**。
- 一方、消費面では、新型コロナウイルス感染症や物価高等の影響を受け、**牛肉の消費量は令和2年度以降3年連続で減少**しており、令和5年度も前年度を下回って推移。なお、**国産牛肉は生産量の増加に伴い消費量(推定出回り量)が増加**。



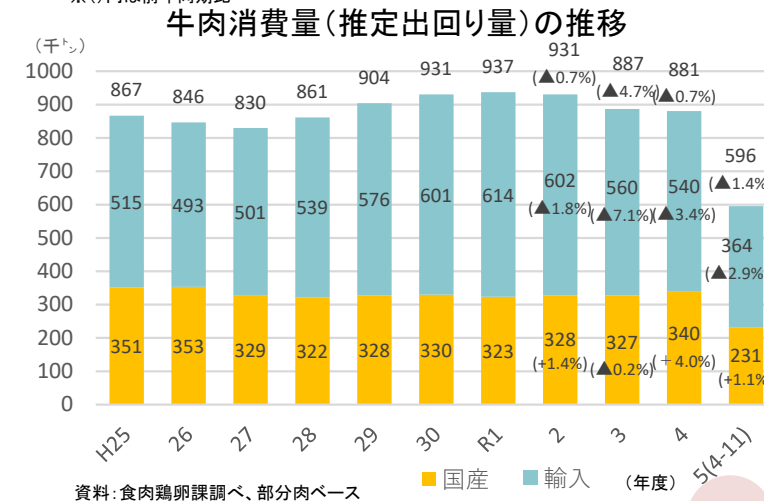
資料: 畜産統計(各年2月1日時点)  
 ※R2年より統計手法が変更された(R元年は変更後の統計手法による頭数の参考値として併記)



資料: 畜産振興課調べ



資料: 畜産物流通統計  
 ※()内は前年同期比



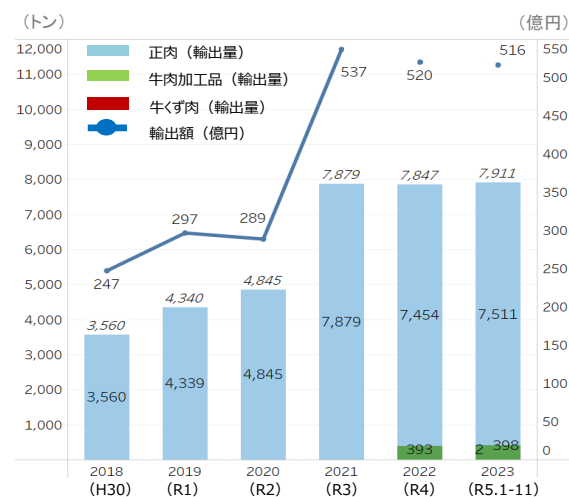
資料: 食肉鶏卵課調べ、部分肉ベース  
 消費量(推定出回り量) = 生産量 + 輸入量 - 輸出量 + 期末在庫  
 ※()内は前年同期比

- ### 【参考】これまでの取組
- ・ 畜産クラスター事業による**規模拡大に対する支援**(畜舎整備、機械導入等に対する支援)
  - ・ 増頭奨励事業による**優良な和牛繁殖雌牛の増頭に対する支援**(増頭実績に応じた奨励金を交付)
  - ・ 和牛受精卵事業による**酪農経営における和牛受精卵の利用に対する支援**
  - ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業による**家畜改良に対する支援**(日齢増体量等、生産性向上に資する家畜改良に対する支援)

## 牛肉の生産・需給関係②(輸出)

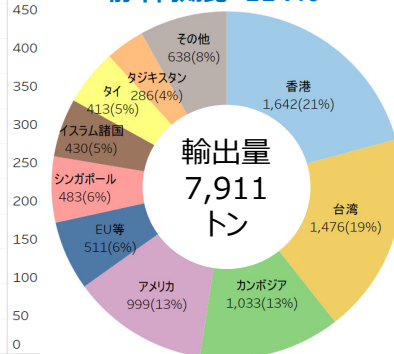
- **牛肉輸出**は、輸出先国や地域の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備、施設認定の迅速化の推進等により**着実に増加している**が、**中国向けは輸出再開に至っていない**。また、米国の65千トンの低関税枠は、その97%をブラジル産牛肉が活用。
- 主な国・地域における2023年(令和5年)の輸出状況
  - ・ **米国向け**: 低関税枠は5月に100%消化したが、**前年同期を上回るペースで推移**。
  - ・ **香港・台湾向け**: **前年同期を上回るペースで推移**。
  - ・ **イスラム諸国向け**: **サウジアラビア向け輸出が始まるなど、着実に増加**。
- 令和5年には、輸出促進法に基づき認定された「日本畜産物輸出促進協会」によるオールジャパンの体制を構築、食肉処理施設を中心に生産者、輸出事業者が形成した**コンソーシアム**による新たな商流構築の取組等により、**輸出額は増加傾向で推移**。
- 輸出に当たり、輸出先国や地域の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定が必要なところ、**施設整備の支援、施設認定の迅速化の推進等により着実に認定施設数が増加**。
- 2023年(令和5年)12月時点の認定施設数は、**米国・EU・香港等向けが16施設、台湾・シンガポール等向けが28施設と、2025年(令和7年)目標は未達**。

牛肉の輸出量及び輸出額

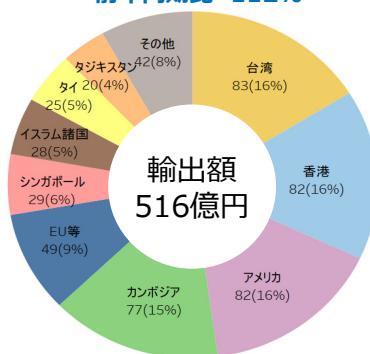


国・地域別 (2023年1～11月)

輸出量 (トン)  
前年同期比 114%



輸出額 (億円)  
前年同期比 112%



輸出先国別の認定施設数

|       | 米国         | EU        | 香港         | 台湾         | シンガポール     |
|-------|------------|-----------|------------|------------|------------|
| 認定施設数 | 16<br>(14) | 11<br>(7) | 14<br>(13) | 28<br>(23) | 20<br>(16) |

|       | UAE      | カタール      | バーレーン     | インドネシア    | マレーシア    | サウジアラビア  |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 認定施設数 | 6<br>(4) | 8※<br>(5) | 6※<br>(5) | 2※<br>(2) | 2<br>(2) | 3<br>(0) |

括弧内は2020年(令和2年)3月末時点  
※災害で稼働停止中の1施設を含む。

### (参考)農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に掲げた目標

牛肉の輸出額

2025年(令和7年) 1600億円

2030年(令和12年) 3600億円

輸出施設整備

2025年(令和7年)

米国・EU・香港等向け: 25施設

台湾・シンガポール等向け: 40施設

注: 施設で複数の国・地域の認定を受けているものを含む。

### 【参考】これまでの取組

- ・ 畜産物輸出コンソーシアム事業による**コンソーシアム**や**団体の輸出促進活動に対する支援**(商談、輸出プロモーション活動に対する支援)
- ・ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業による**輸出対応型の食肉処理施設の整備・機械導入等に対する支援**



## 牛肉の生産・需給関係③(価格)

- 消費者の購買力が低下し、**国産牛の枝肉価格は弱含み**で推移。
- 繁殖雌牛の増頭や酪農経営での受精卵移植の活用拡大等により**肉用子牛の生産頭数が増加**する一方、枝肉価格の低下や肥育コストの増加により肥育農家の子牛購買意欲が低下しており、その結果、**肉用子牛価格も大きく下落**。
- 小売価格については、直近では**国産牛肉価格は概ね横ばい**。輸入牛肉は現地価格の上昇や円安の進展を反映し上昇しているが、**国産との開きは大きい**状況。
- **政策による増頭支援(増頭奨励や和牛受精卵移植への支援)**は一時停止し、若い繁殖雌牛への更新を支援し、成長が良く肉質に優れた肉用子牛の生産を**推進**。

